

平成三十一年度

# 施政方針

山形県小国町

# 平成三十一年度 施政方針

## はじめに

平成の時代は、この四月三十日をもって終止符が打たれます。

平成の三十年間を俯瞰すると、国内では、バブル経済の崩壊、大震災による国土の崩壊、金融機関の相次ぐ崩壊、海外に目を転じれば、ソビエト連邦の崩壊、リーマンショックによる世界経済の崩壊、中東秩序の崩壊、アメリカの覇権の崩壊等に対処すべく、途方もないエネルギーを費やした「怒濤」の時代であるとも言われています。

人口減少、超高齢社会、社会保障制度の限界等、ますます将来が見通せなくなっている今、「次の時代」において、白い森の国おぐにをどう創っていくかが、私に託された課題であると承知をしています。

その、まちづくり戦略の基本的な考え方を取りまとめたのが、本議会に提案をさせていただいております第五次小国町総合計画の基本構想です。新しい時代のスタートにあたって目標と

して掲げたのが、「自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」づくりです。私は、このまちづくり目標を実現するため、本日ここに、平成三十一年度における、町行財政運営の基本的な考え方と施策の大綱を明らかにし、未来への投資である白い森の国を創ることに邁進します。

## 地方自治体を取り巻く環境

我が国の総人口は、二〇〇八年をピークに減少に転じて以降、我が国は人口減少社会の道を選びを歩んでいます。一方、東京圏への転入超過も十二万人になっていることから、全国町村会は昨年十月、田園回帰や農山村との結びつきの関係人口、農山村に向かうインバウンド等の新たな潮流は農山村の「新しい価値発見者」と位置付けた報告書を発表しました。

政府においても、「わくわく地方生活」実現のパッケージを取りまとめ、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正に向け、様々な政策を総動員するとしています。

## まちづくりの基本的考え方

平成三十一年度の予算編成にあたりましては、地方自治体を取り巻く環境や国・県の政策動向を捉えながら、「白い森まるごとブランド構想」の実現を目指して策定した第五次のまちづくり基本構想の柱である

- 一 白い森の国を担う「人」づくり
  - 二 白い森の魅力を磨く「環境」づくり
  - 三 白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり
  - 四 持続可能な行財政運営
- の四つを予算編成の基軸としました。

施策の構築にあたっては、「先を見る目」、「投資のタイミング」、「町民の意見を聞くこと」という視点で精査し、限られた財源を有効に活用し、安全・安心な暮らしの実現と「みんなが輝いている小国町」を展望した施策展開に留意したところです。この結果、各会計予算の総額は、百五億六千九百五十六万四千円で、昨年度と比較して、三・七%の増、一般会計にあ

つては、対昨年度比四・八%増の六十億四千七百万円となりました。

なお、地域経済の活力向上を先導するための投資的経費については、四億六千九百二十七万六千円の事業費を確保したところです。

## 白い森の国を担う「人」づくり

はじめに、白い森の国を担う「人」づくりについて申し上げます。

まず、少子化対策として、妊娠、出産、育児を支援するため妊婦出産支援事業、特定不妊治療助成事業を継続するとともに、出生時に名前入りのバスタオルを、出生届の際には、赤ちゃんの手形等を写す台紙とスタンプを贈ります。

また、乳幼児健診をはじめ、母子保健事業やこどもの食育事業を継続しながら、母子の健康維持増進と安心して子育てできる環境づくりに努めます。

さらに、子育て支援センターにおいては、相談窓口の設置や各種の子育て広場、講座等を開設するほか、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、病後児保育室を引き続き開設しま

す。

国では、本年十月から幼児教育・保育の無償化に取り組みますので、制度に基づいて対応するとともに、民間保育所への、延長保育、一時保育に対する助成等を実施します。おぐに保育園については、出生者数の減少傾向に鑑み、引き続き公立保育園として担うべき役割等について関係者との議論を深めます。

本年度から、保小中高一貫教育を本格的に展開し、各校種間の連携を一層深めます。また、保育園では、「生活する力」、「かかわる力」、「学びの力」の基礎を育成し、小学校生活に円滑に接続できるようにするアプローチカリキュラムを、入学後の小学校では、テーマ別合科学習等に取り組むスタートカリキュラムを導入します。

さらに、学習支援員、学力充実支援員、ICTアドバイザーを配置し、児童生徒の「人間力」を育む質の高い教育体制を引き続き確保します。

二〇二〇年度に小学校の学習指導要領が改訂されることから、小学校三、四年生が使用する社会科の副読本「わたしたちの小国町」を改訂します。

学校・家庭・地域の連携協働推進事業は、地域住民、PTA、民間企業、団体等の協力を得て、地域学校協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援事業等を実施します。

東北芸術工科大学と連携して取り組んでいる旧小玉川小中学校におけるアート活用地域活性化事業を引き続き実施し、旧校舎の有効活用と地域振興のモデル事業として展開します。

ふるさとづくり総合助成事業では、本年度、東部地区振興協議会の豊里ワラビ園の園内道路整備のほか、尻無沢テレビ共同受信施設組合のテレビ共聴受信施設の改修支援を行います。

地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊の隊員募集と配置を行い、地域に若者の目線と外からの視点を注ぎ込みます。さらに、集落や圏域におけるコミュニティ機能を維持していくうえで、今後、コミュニティの紐帯が保たれ、地域の住民と地域外の人たちとの「関わりの場」の在り方等について、一般財団法人地方自治研究機構と共同で調査・研究を行います。

移住・定住の促進については、引き続き首都圏で開催される移住イベントへの参加や、ウェブ上での町内企業情報の掲載を通じて広く情報発信するとともに、個人や少人数を対象にした

お試し滞在への支援、移住希望者との交流会や体験ツアーを展開します。

また、三十代町出身者のUターンを促し、ふるさとを再発見するための交流イベントを開催します。

さらに、東京二十三区内の居住者又は勤務者が、一定の条件の下で本町に移住した場合、移住支度金を交付する事業を国・県の補助を受けて実施するとともに、新規就労者、子育て世帯、県立小国高校への就学者がいる移住世帯等に対し、町独自の支援を行います。

## 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

次に、白い森の魅力を磨く「環境」づくりについて申し上げます。

小国の住宅総合支援事業では、ペレットストーブ等の購入経費の一部を支援するとともに、県みどり環境交付金制度を活用して、小学生の親子を対象とした森林体験学習の開催や、刈払機とチェーンソーの安全操作講習を継続して実施します。



ニホンザルやイノシシ等の野生鳥獣による農作物への被害を軽減するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を実施します。併せて、被害防止に向けた電気柵の設置や狩猟免許取得への支援等を引き続き行います。

自主防災組織に対し、防災資機材の購入助成を行うとともに、町中心部における自主防災組織の設立に向け取り組みます。併せて万一に備え、避難所の食料や水などの備蓄品を整備します。

消防水利の整備では、針生と平林地区に、それぞれ防火水槽を新設いたします。また、大石沢地区に小型動力ポンプと搬送用の軽車両を整備し、機動性の向上を確保します。

消防団の活動装備を改善するため、活動服を更新するとともに、ヘルメットに装着するヘッドライトを配備します。

克雪対策では、国の補助事業を活用してロータリ除雪車一台を更新します。また、高齢者世帯の自宅周囲等の除雪経費を支援する高齢者等暮らし応援事業と住宅道路除雪事業を引き続き

実施します。

新潟山形南部連絡道路につきましては、昨年十月に「小国道路」十三キロのルート帯案が決定され、実現に向けて大きく前進しましたので、引き続き関係機関と連携を密にして早期事業化を働きかけていきます。

町道の改良では、松岡黒沢峠線、長者原内川線、長沢三面線、舟渡上平線を継続実施するほか、新たに代場山線を整備します。

上水道については、針生配水池の取り付け道路の舗装工事を行うほか、緑町に消火栓の設置を行います。

下水道事業では、小国浄化センターの浄化設備を対象にストックマネジメント計画を策定し、計画的に設備等の長寿命化を図っていきます。

工業用水道については、浄水場設備の更新と電気設備、ポンプの修繕等を実施し、安定的な給水体制を維持していきます。また、給水開始から二十年を経過しましたので、敷設した導水

管内部の調査を行います。

町営バスについては、効率的な運行を確保するため、運行本数や系統の見直しを行います。

町営住宅小坂町団地の浴室設備が老朽化していますので、全室の設備を更新します。

町立病院では、人口減少等の外部環境の変化に伴い経営状況は依然として厳しいところですが、地域包括ケアシステムの中核施設であり、町民の一次医療の拠点でもありますので、医療サービスの確保に努めるとともに、電子カルテの更新を行います。

十月から運用が始まる地方税の電子化に対応するため、システムの改修を行います。これにより、書類による確定申告に加え電子申告等が可能となります。

## 白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

次に、白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくりについて申し上げます。

白い森ブランド戦略の事業では、白い森おぐにの認知度向上、町民の自発的な活動への支援、白い森ブランドの商品、サービスの拡充を柱に引き続き多様な取り組みを展開します。

このような取り組みを戦略的に、効率的に展開していくため、「地域総合商社」の設立に向け、経営戦略責任者を中心に設立準備を加速させます。また、引き続き起業・創業支援事業、起業セミナーを実施します。

新たな就農者への支援として、農業次世代人材投資事業費補助金、町単独の創農チャレンジ給付金を交付します。

米価の維持による農家所得を確保するため、とも補償制度による生産調整に支援を行うとともに、条件不利地である山間地域での農業を支援する中山間地域等直接支払制度や地域での共同活動による農地や水路等の保全活動等を支援する多面的機能支払事業に取り組みます。

農地の有効活用を図るため、農地中間管理機構による円滑な農地の貸借を進めるとともに、農家の所得向上と農地の適正な維持管理を図るため、ワラビの新規作付けから収穫までの支援を行います。

町有林野内にこれまで、クロモジ、キハダ、ウルシ等高収入が見込まれる樹種の植栽を行い、生育観察してきましたが、この成果を集落内の里山で展開するため、苗木購入費の一部助成等を行います。

貝少地区で事業化に取り組んでいる養鶏業者の地域経済への波及効果に鑑み、進入路等の整備を通して操業支援をすることにしました。なお、農道整備については、県の補助事業である山形県農業基盤整備促進事業を導入し実施します。

畜産振興策では、引き続き、町有牛貸付制度、町営放牧場の運営を行います。

昨年六月に成立した森林経営管理法に基づき、森林所有者の意向調査や現地調査等、関係機関との協議等を行います。

また、新たに森林環境譲与税が交付されることになりましたので、森林の整備や利活用促進

のための基金を造成し、林地情報の整備等に取り組みます。なお、森林環境譲与税の用途を明らかにするよう県の方針が示されましたので、森林整備等促進基金として積み立て管理します。

町有林の活用を進めるため、小芦地内の町有林を伐採し再造林を行います。再造林は、伐採と植栽を一連の作業として展開し、経費削減を図るとともに、花粉発生源対策として、少花粉のスギの苗木を植栽することとしました。

出荷自粛が続いている町内産野生きのこの出荷制限解除に向け、関係機関との調整や野生きのこの検体確保に取り組み、一日も早い解除を目指します。

中央商店街の賑わいづくりの一環として、ハロウィンイベントやプレミアム付き買い物券発行事業への支援を引き続き実施します。

道の駅白い森おぐには、山形県の西の玄関口に位置しているとともに、本町においては横根スキー場と一体化している施設群であることから、情報発信基地としての役割、物産販売等による六次産業化の砦でもあることから、昨年度整備した直売所の外構工事を実施します。

道の駅を会場に開催しておりますおぐに石楠花まつりは、本年三十回目の節目となります。同実行委員会の報告によると、今年、ゴールデンウィークが十日間ということを加味し、開催期間を四月二十八日から五月六日までの九日間に決定したとのことです。この期間に直売所をリニューアルオープンさせ、春の賑わい空間を演出してまいります。

町内の自然風景等を題材としたフォトコンテストを継続開催するとともに、これまでの受賞作品を集めたフォトブックを作成し、観光施設等に配備し、白い森情報のPRに努めます。

町民の健康づくり対策では、総合検診やがん検診等各種検診を引き続き行うとともに、検診未受診者に対する個別の勧奨に努めます。また、食生活改善推進員を養成する講座や医師等による健康教室等を実施し、町民の健康増進につなげます。

乳幼児及び学童への定期予防接種や高齢者の予防接種支援等を実施するほか、乳幼児から中学生までのインフルエンザ予防接種への支援も引き続き行います。

介護保険事業では、地域包括ケアの構築に向けて、関係団体等で協議体を組織し、多様な主

体の定期的な情報共有及び連携協働による地域支援活動を展開していきます。

高齢者が気軽に参加できる介護予防活動の地域拠点を形成していくため、通いの場活動に対して支援します。

引き続き人工透析患者の送迎事業に取り組むとともに、送迎事業を利用されない方への交通費助成を継続します。

障がいを持つ方が、自立した家庭生活や社会生活が送られるよう移動支援や活動支援、補装具の給付等を行います。また、特別支援学校へ進学を希望される生徒に対し、通学のための移動支援を行います。

町内企業に就職した新卒者を対象とした就職祝い金の交付、町内企業で技能実習を受けている外国人の方と町民が交流する機会の創出等を継続して取り組みます。

本町の魅力に共感する方を広く募るとともに、本町の労働力不足を解消するため、本町の産



業や地域資源を十二分に活用した独自の働き方・暮らし方を模索する「小国らしい暮らし方・働き方モデル調査事業」に取り組みます。

北部地区における空白地運送事業の実証試験を継続し、地域主体の運行可能性調査を進めます。

町民総合体育館は、建設から四十年が経過しており、これまで耐震化工事等を進めてきましたが、老朽化により腐食がみられる北面のカーテンウォール等の改修を行うことにしました。また、トレーニング室に配備しているランニングマシンを更新します。

## 持続可能な行財政運営

最後に持続可能な行財政運営について申し上げます。

二〇二五年を目標年次とする第五次小国町総合計画基本構想に基づき、まちづくり基本計画を策定し、目標年次までのプロジェクト事業等を明らかにします。

職員研修を充実することとし、引き続き山形県庁へ一名、一般財団法人地域活性化センターへ一名研修派遣するとともに、山形県後期高齢者医療広域連合に職員を一名派遣します。

このほか、全国町村会が主催する地域農政未来塾に一名入塾させることとしました。

ふるさと納税については、本町を応援する多様な人々の思いが反映された施策を推進するた  
め、昨年度より、ふるさと応援基金を造成し、各種の地域再生事業に充当しています。

本年度における基金運用事業では、本町のみらいを担う子ども達を育成する、保小中高一貫  
教育推進協議会へ助成し、県立小国高校の海外修学旅行の支援等に活用していただくことにし  
たほか、道の駅機能拡充を図るための賑わいづくりブース整備事業、コロラド州との友好交流

を促進し、グローバル人材を育成する事業、早稲田大学を中心とした首都圏の学生と連携して取り組む地域資源活用域学連携事業、おぐに保育園の西側屋根修繕事業等に基金を充当しました。

四月に、山形県議会議員と町議会議員選挙が、七月に、参議院議員通常選挙の執行が予定されておりますので、万全な選挙管理体制を保持するとともに、必要な執行経費を確保しました。

行政サービスを確保するため、庁内の事務処理用コンピュータシステムの総合行政システム、財務会計システム、戸籍システムの更新を行います。

昨年、米沢市を中心都市とした、置賜定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。この協定に基づく共生ビジョンが策定されますので、管内市町との連携の中で共生ビジョンの進捗管理に努め、置賜地区の活性化に向けての一翼を担っていきます。

## むすびに

新しい時代の潮流は、「もの」を作って販売するというビジネスモデルから、「こと」顧客体験」を提供して対価を得るといふモデルになると言われています。

もちろん、すばらしい「もの」を使うことも顧客体験の一部ですが、「こと」を提供する時代になると、顧客も永続的につながり、様々なサービスを提供することとなります。

まちづくりの戦術も同様であると承知しており、私は、観光を行政運営の骨格に据え、ふるさとの元気を取り戻すことを公約しました。

その戦略として掲げた「白い森まるごとブランド構想」を着実に進め、働く場となる産業の地盤を固め、外部との人との交流を進め、担い手を確保し、「みんなが輝いている小国町」づくりに全力を傾注する所存です。

以上、平成三十一年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げます。町民並びに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。